

資 料

**都市ガス・液化石油ガス及び毒劇物
による事故に関する統計表**

平成15年7月
消防庁危険物保安室

平成14年中の都市ガス及び液化石油ガスによる事故の概要

1 事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

発生件数は前年に比べ減少

平成14年中に発生した都市ガス及び液化石油ガスによる事故(以下「ガス事故」という。)で消防機関が出場した件数は第1表のとおりである。

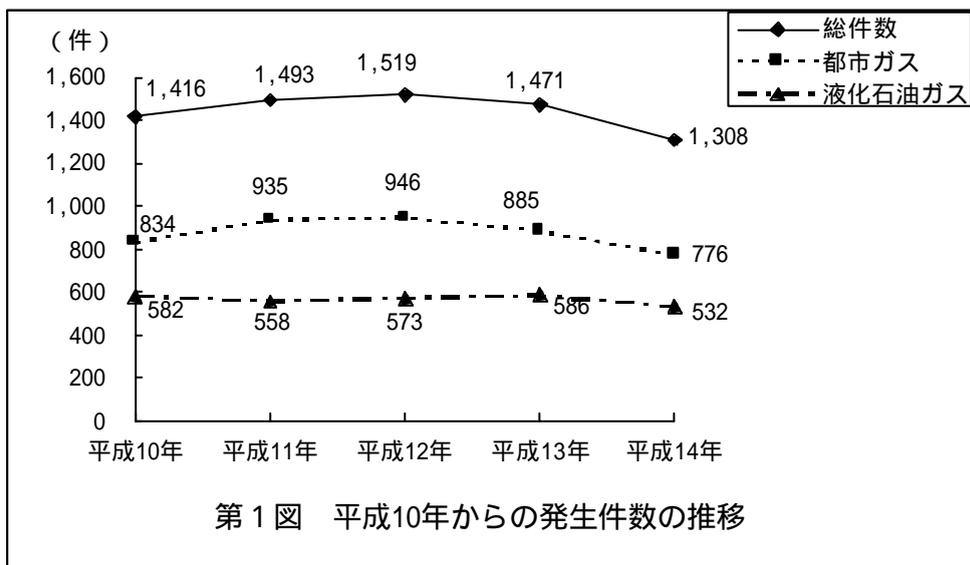
ガス事故の総件数は1,308件で、前年の事故件数と比べ163件(11.1%)の減少となっている。

ガスの種別ごとの事故件数をみると、都市ガスに係るものが776件で前年に比べ109件(12.3%)の減少、液化石油ガスに係るものが532件で前年に比べ54件(9.2%)の減少となっている。

また、平成10年からの発生件数の推移は、第1図のとおりである。

第1表 平成14年中のガス事故発生件数

区分	年・増減	平成14年	平成13年	増減	増減率
		(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)	(ハ)/(ロ)×100 (%)
件数		1,308	1,471	-163	-11.1
都市ガス		776	885	-109	-12.3
液化石油ガス		532	586	-54	-9.2



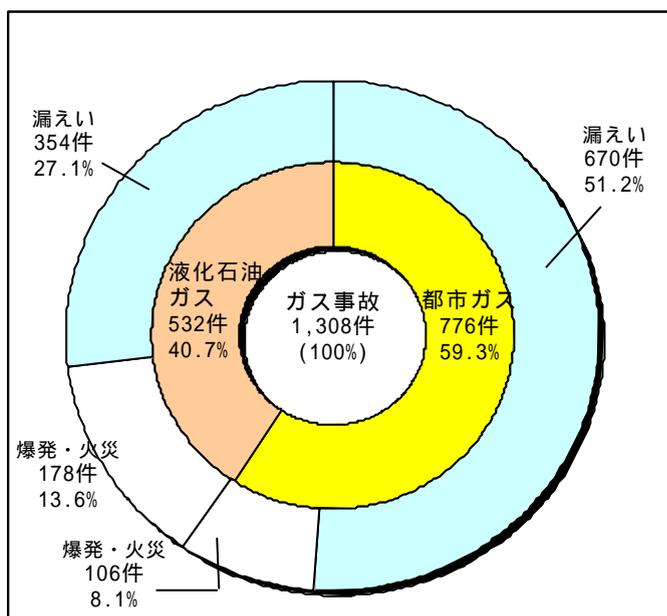
漏えい事故は、約 8 割

ガス事故を態様別にみると第 2 図のとおりであり、漏えい事故が 1,024 件 (78.3%)、爆発・火災事故が 284 件 (21.7%) である。

ガスの種別ごとにみると、都市ガスの事故は 776 件で、そのうち漏えい事故が 670 件 (86.3%)、爆発・火災事故が 106 件 (13.7%) である。また、液化石油ガスの事故は 532 件で、そのうち漏えい事故が 354 件 (66.5%)、爆発・火災事故が 178 件 (33.5%) である。

平成 10 年からの態様別の発生状況を見ると第 2 表のとおりである。ガス事故全体に占める漏えい事故は約 8 割で、残りの約 2 割が爆発・火災事故であり、過去 5 年間ほぼ同様の傾向を示している。

ガスの種別ごとにみると、都市ガスでは漏えい事故が約 9 割を占めているのに対し、液化石油ガスでは漏えい事故が約 7 割で、残りの約 3 割が爆発・火災事故である。



第 2 図 ガス事故の態様別発生件数(平成 14 年中)

第 2 表 態様別の発生状況の推移

区分 年	都 市 ガ ス		液 化 石 油 ガ ス		計	
	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災
平成10年	758	76	433	149	1,191	225
	90.9	9.1	74.4	25.6	84.1	15.9
平成11年	847	88	373	185	1,220	273
	90.6	9.4	66.8	33.2	81.7	18.3
平成12年	850	96	377	196	1,227	292
	89.9	10.1	65.8	34.2	80.8	19.2
平成13年	811	74	429	157	1,240	231
	91.6	8.4	73.2	26.8	84.3	15.7
平成14年	670	106	354	178	1,024	284
	86.3	13.7	66.5	33.5	78.3	21.7

注) 各欄の上段は件数、下段は構成比 (%) を示す。

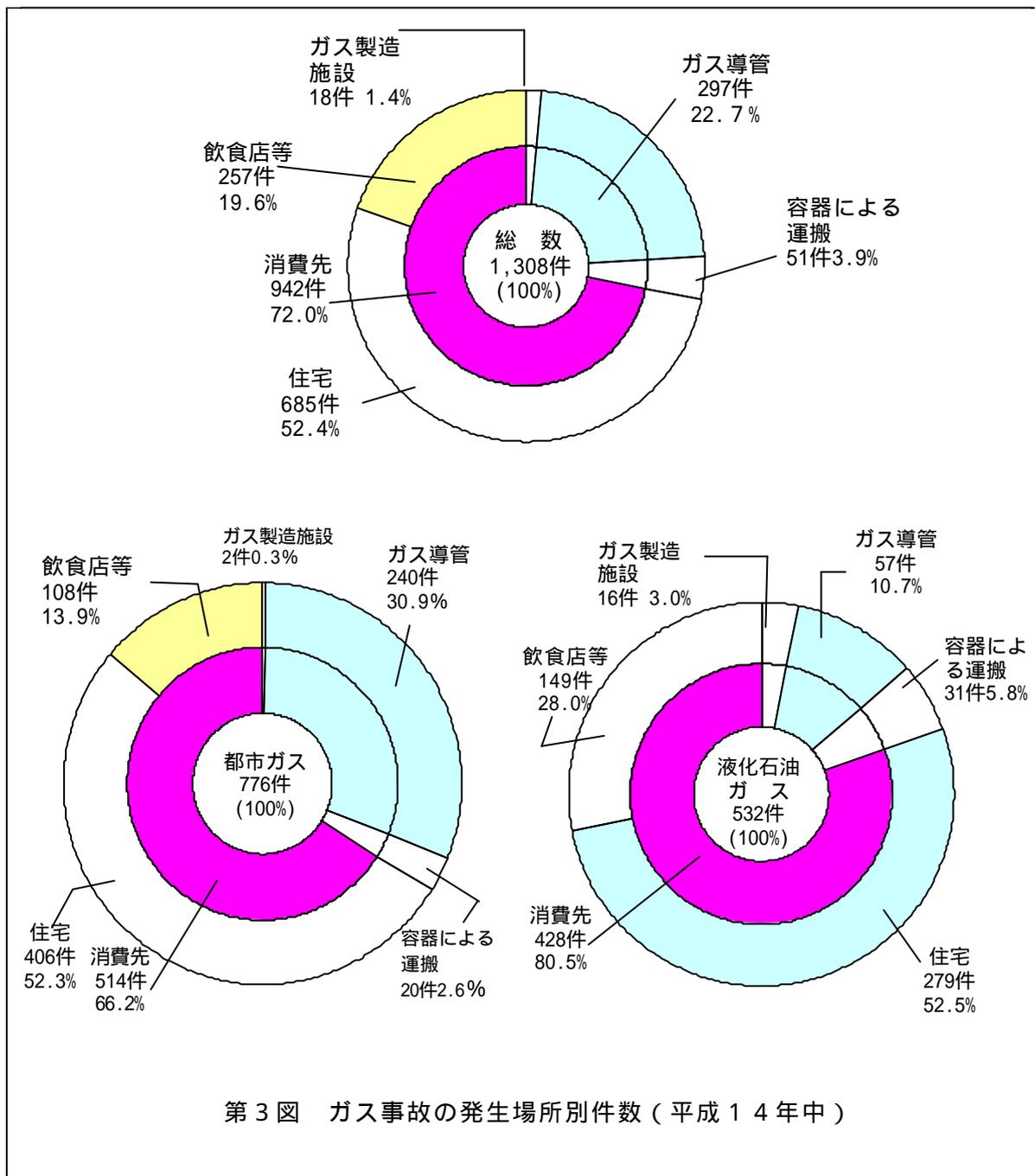
(2) 事故の発生場所別件数

ガス事故の約7割が消費先で発生し、そのうちの約7割は住宅で発生

ガス事故を発生場所別にみると第3図のとおりである。消費先におけるものが942件(72.0%)、ガス導管におけるものが297件(22.7%)となっている。

ガスの種別ごとにみると、都市ガスでは消費先におけるものが514件(66.2%)、ガス導管におけるものが240件(30.9%)、容器による運搬中のものが20件(2.6%)であるのに対し、液化石油ガスでは消費先におけるものが428件(80.5%)、ガス導管におけるものが57件(10.7%)、容器による運搬中のものが31件(5.8%)である。

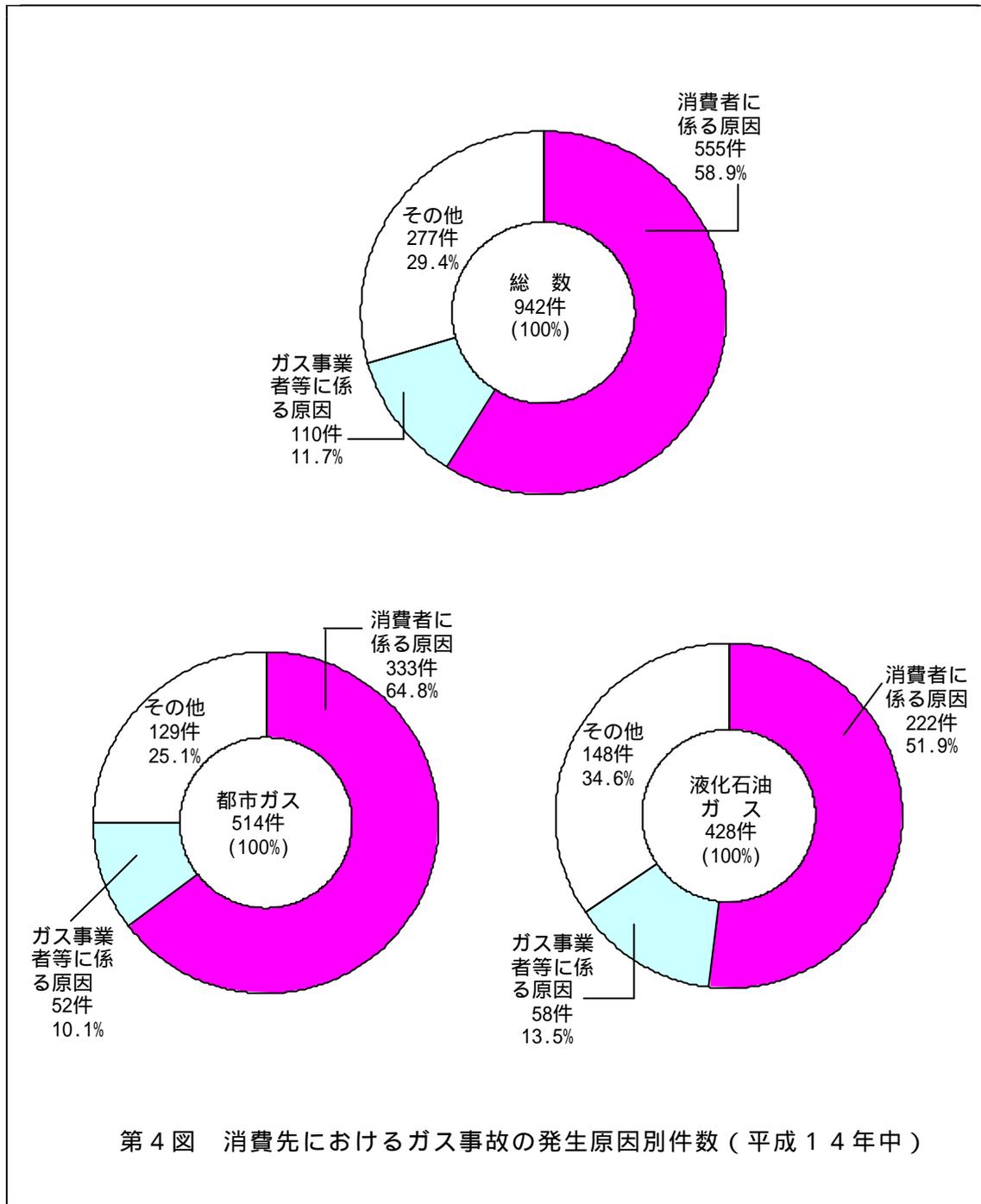
また、消費先における事故942件の内、685件(72.7%)は住宅において発生している。



(3) 消費先における事故の発生原因別件数

消費者に係る原因が約6割

消費先におけるガス事故の発生原因は第4図のとおりで、消費者に係るものが555件(58.9%)を占めている。ガスの種別ごとにみると、発生原因は、消費者に係るものが都市ガスでは514件中333件(64.8%)、液化石油ガスでは428件中222件(51.9%)となっている。



第4図 消費先におけるガス事故の発生原因別件数(平成14年中)

依然多い消費者の不注意による事故

平成 10 年からの消費先における発生原因別の発生状況は、第 3 表のとおりである。平成 14 年は前年と比べると総件数は 170 件の減少となった。

消費者に係る原因のうち不注意によるものの占める割合は依然高く、平成 14 年では消費先における事故全体としてみても 48.1%を占めている。

第 3 表 消費先における発生原因別発生状況の推移（平成 14 年中）

年	消費者に係る原因		ガス事業者 ・工事業者に 係る原因	その他	計
		不注意による もの			
平成 10 年	567 (56.2)	462 (45.8)	168 (16.7)	274 (27.1)	1,009 (100.0)
平成 11 年	605 (56.2)	486 (45.2)	162 (15.1)	309 (28.7)	1,076 (100.0)
平成 12 年	622 (56.5)	537 (48.8)	223 (20.3)	256 (23.2)	1,101 (100.0)
平成 13 年	581 (52.2)	505 (45.4)	190 (17.1)	341 (30.7)	1,112 (100.0)
平成 14 年	555 (58.9)	453 (48.1)	110 (11.7)	277 (29.4)	942 (100.0)

- 1 消費者に係る原因のうち「不注意によるもの」とは、コックの誤操作又は火の立ち消え等による生ガスの放出、器具・ホースの取扱い不良等によるもので、内数である。
- 2 各欄の（ ）内の数値は構成比（%）を示す。

2 ガス事故による死傷者

平成14年中に発生したガス事故による死傷者数は、第4表のとおりである。

ガス事故による死者は11人で前年に比べ7人(38.9%)の減少、負傷者は241人で前年に比べ2人(0.8%)の増加となっている。

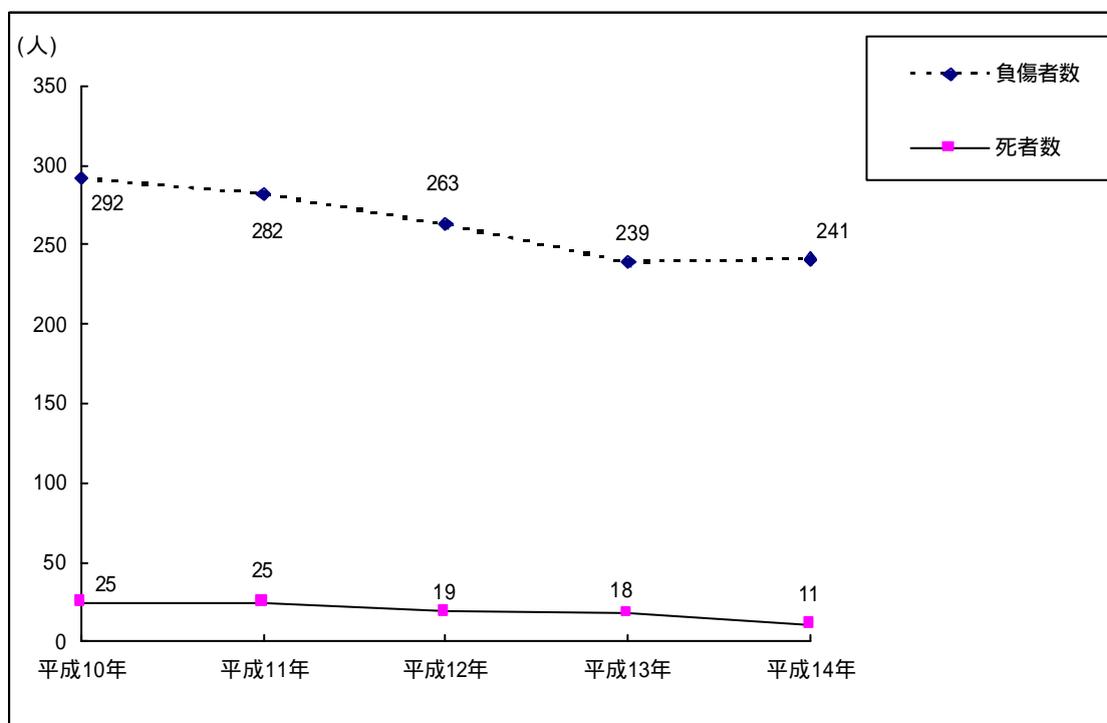
ガスの種別ごとにみると、死者は、都市ガスによるものが6人で前年に比べ2人(25.0%)の減少、液化石油ガスによるものが5人で前年に比べ5人(50.0%)の減少となっている。負傷者は、都市ガスによるものが100人で前年に比べ17人(20.5%)の増加、液化石油ガスによるものが141人で前年に比べ15人(9.6%)の減少となっている。

第4表 平成14年中のガス事故による死傷者数

年・増減		平成14年	平成13年	増減	増減率
区分		(イ)	(ロ)	(イ) - (ロ) (ハ)	(ハ) / (ロ) × 100 (%)
死者数	都市ガス	6	8	-2	-25.0
	液化石油ガス	5	10	-5	-50.0
	計	11	18	-7	-38.9
負傷者数	都市ガス	100	83	17	20.5
	液化石油ガス	141	156	-15	-9.6
	計	241	239	2	0.8

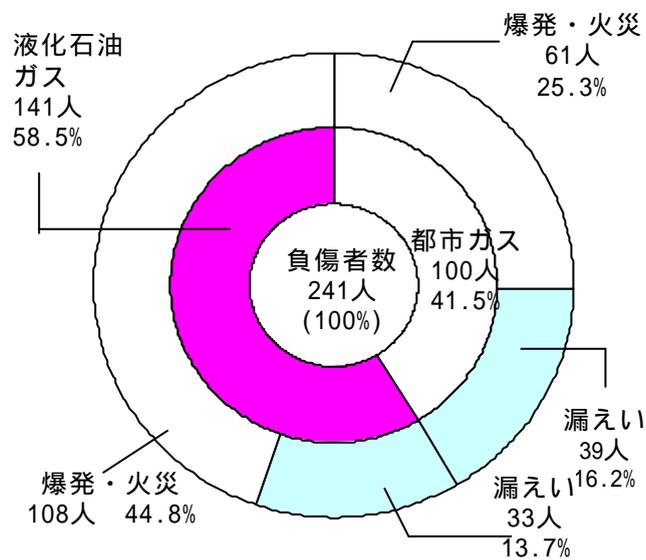
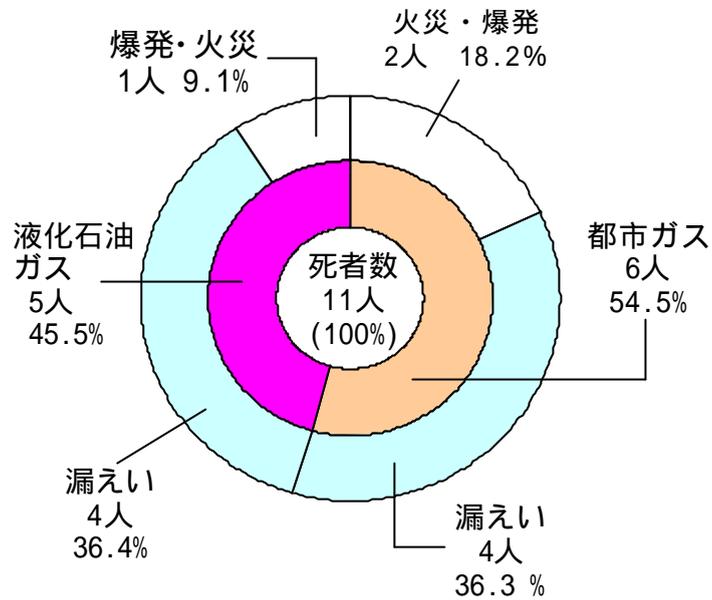
平成10年からの死傷者数の推移は第5図のとおりである。

平成10年と比べると、死傷者数は14人(56.0%)減少、負傷者数は51人(17.5%)減少しており全体として減少傾向となっている。



第5図 平成10年からの死傷者数の推移

死傷者数を態様別にみると第6図のとおりである。死者数では、漏えい事故によるものが11人中8人(72.7%)、爆発・火災事故によるものが3人(27.3%)となっている。また、負傷者数では漏えい事故によるものが241人中72人(29.9%)、爆発・火災事故によるものが169人(70.1%)となっている。

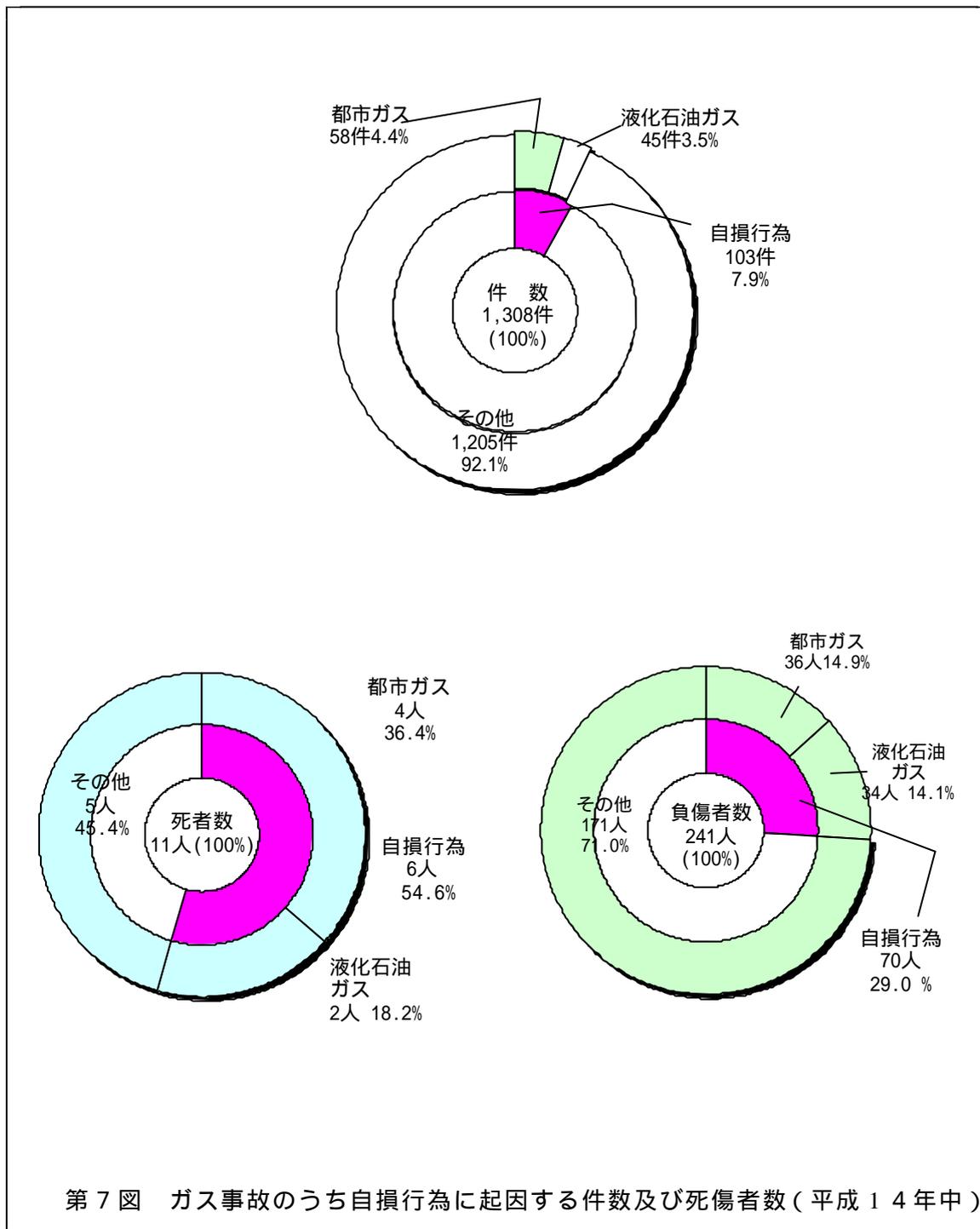


第6図 ガス事故による死傷者数(平成14年中)

3 自損行為によるガス事故

死者の5割は自損行為

ガス事故のうち、自損行為に起因する事故は第7図のとおりである。件数は103件で、これらの事故による死者は6人、負傷者は70人で、ガス事故全体に占める自損行為に係る事故の割合は7.9%、また、死者数及び負傷者数に占める割合はそれぞれ54.6%、29.0%である。



4 まとめ

平成 10 年からのガス事故の総件数は、平成 11 年から増加していたものの、平成 13 年から減少に転じた。

ガス事故の約 8 割は漏えい事故で、残りの約 2 割が爆発・火災事故である。これは、過去 5 年間同様の傾向を示している。また、ガス事故の約 7 割は消費先において発生しており、そのうちの約 6 割は消費者に係る原因によるものである。

死傷者については、過去 5 年間をみると死者数、及び負傷者数は減少傾向にある。なお、死者のうち約 5 割は自損行為によるものである。

平成 14 年中の毒劇物等による事故の概要

1 毒劇物等による事故の発生状況

(1) 事故の発生件数

平成 14 年中に発生した毒劇物等(毒物及び劇物取締法第 2 条に規定されている物質並びに一般高圧ガス保安規則第 2 条に定める毒性ガス)による事故で消防機関が出場した件数は第 5 表のとおりである。

事故件数は 86 件で、前年に比べ 18 件(26.5%)の増加となっている。また死者は 7 人で前年に比べ 4 人(133.3%)の増加、負傷者は 93 人で前年に比べ 8 人(7.9%)の減少となっている。

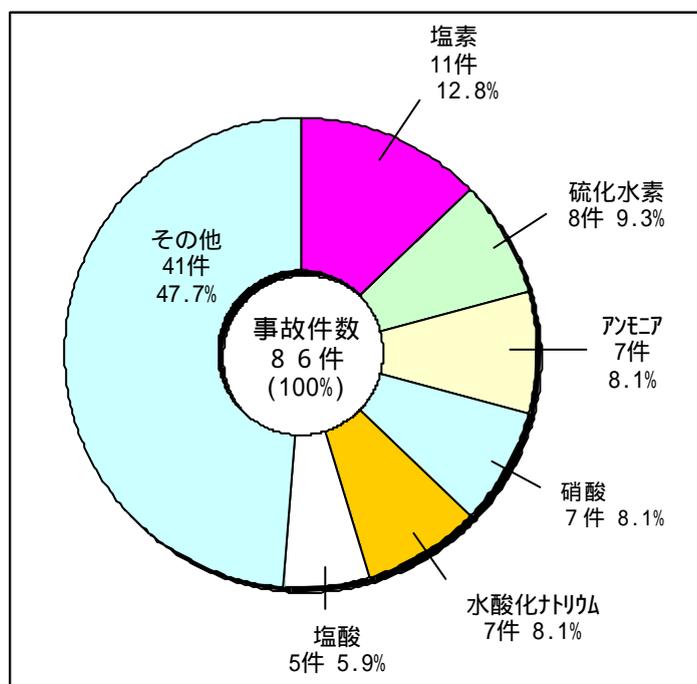
第 5 表 平成14年中の毒劇物等による事故発生件数

年・増減	平成14年	平成13年	増減 (イ)-(ロ)	増減率 (ハ)/(イ)×100 (%)
区分	(イ)	(ロ)	(ハ)	(%)
事故件数(件)	86	68	18	26.5
火災	5	1	4	400.0
漏出	55	42	13	31.0
その他	26	25	1	4.0
死傷者数(人)	100	104	-4	-3.8
死者	7	3	4	133.3
負傷者	93	101	-8	-7.9

(2) 毒劇物等による事故の内訳

平成 14 年中の毒劇物等による事故の内訳をみると、第 8 図のとおりである。

塩素 11 件(12.8%)、硫化水素が 8 件(9.3%)、アンモニアが 7 件(8.1%)、硝酸が 7 件(8.1%)、水酸化ナトリウムが 7 件(8.1%)、塩酸が 5 件(5.9%)となっている。



第 8 図 毒劇物等による事故の内訳

2 圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱いについて消防機関に届出を要する物質に係る火災の状況

(1) 火災の発生件数

発生件数は前年に比べ増加

平成 14 年中に発生した圧縮アセチレン等貯蔵取扱いについて消防機関に届出を要する物質（以下「圧縮アセチレンガス等届出物質」という。）に係る火災の発生件数は第 6 表のとおりである。

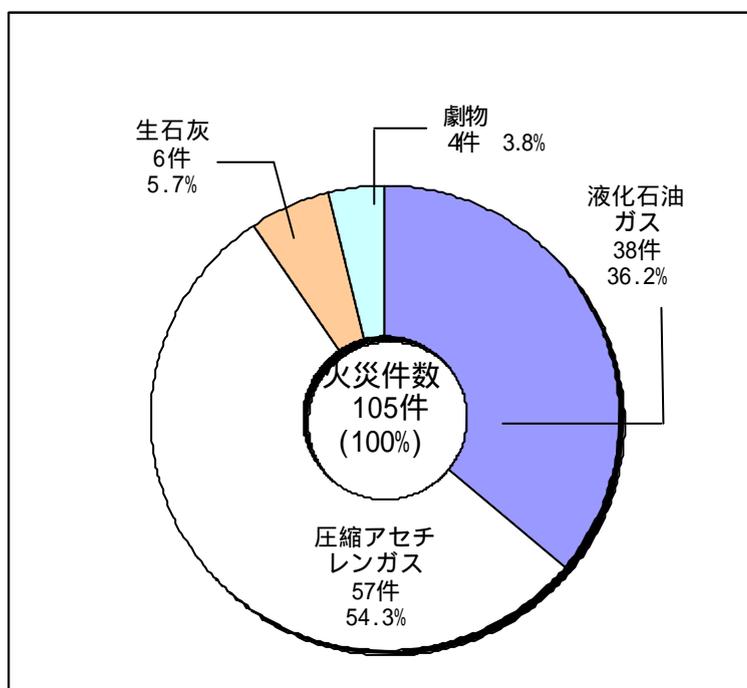
火災の発生件数は 105 件で、前年に比べ 12 件(12.9%)の増加となっている。また、死者は 1 名で、前年に比べ 2 人(66.7%)の減少、負傷者は 31 人で前年に比べ 18 人(36.7%)の減少となっている。

第 6 表 平成14年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災件数

年・増減 区分	平成14年 (イ)	平成13年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
火災件数(件)	105	93	12	12.9
死 者(人)	1	3	-2	-66.7
負傷者(人)	31	49	-18	-36.7

(2) 圧縮アセチレンガス等届出物質に係る火災の内訳

平成 14 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質に係る火災の内訳をみると、第 9 図のとおりである。液化石油ガスに係る火災が 38 件(36.2%)、圧縮アセチレンガスに係る火災が 57 件(54.3%)、生石灰に係る火災が 6 件(5.7%)、毒物に係る火災が 0 件(0.0%)、劇物に係る火災が 4 件(3.8%)となっている。



第 9 図 圧縮アセチレンガス等届出物質に係る火災の内訳

別表 1

ガス事故件数及び死傷者数（全国）

（平成 14 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日）

ガス種別 事故の態様	都 市 ガ ス						液 化 石 油 ガ ス			計		
	件 数	死 者	負 傷 者	簡 易 ガ ス			件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者
件 数				死 者	負 傷 者							
爆発・火災事故	106	2	61	1	0	1	178	1	108	284	3	169
	(10)	(1)	(9)	(0)	(0)	(0)	(10)	(0)	(9)	(20)	(1)	(18)
爆発のみに 留まったもの	9	0	7	0	0	0	28	0	28	37	0	35
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)
漏えい事故	670	4	39	1	0	0	354	4	33	1,024	8	72
	(48)	(3)	(27)	(0)	(0)	(0)	(35)	(2)	(25)	(83)	(5)	(52)
計	776	6	100	2	0	1	532	5	141	1,308	11	241
	(58)	(4)	(36)	(0)	(0)	(0)	(45)	(2)	(34)	(103)	(6)	(70)

注）この表は都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故及び漏えい事故（以下「ガス事故」という。）の件数及び死傷者数について調査したもので、その記載は次によった。

1 ガス事故の態様の別は以下による。

(1) 爆発・火災事故：都市ガス又は液化石油ガスが着火物となって生じた爆発・火災をいう。

なお、爆発のみで留まったものについては該当欄に再掲した。

(2) 漏えい事故：人的損害を生じ、又はそのまま放置すれば爆発・火災若しくは人的損害を生じるおそれがある都市ガス又は液化石油ガスの漏えいであって、消防機関が出場したもののうち、(1)に該当しないものをいう。

2 都市ガスとはガス事業法第 3 条又は第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいい、簡易ガスとはガス事業法第 37 条の 2 の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいう。

3 自損行為に起因する事故については各欄の（ ）内にその数を再掲した。

別表 2

ガス事故発生場所別被害状況調（全国）

（平成 14 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日）

発生場所 ガス種別		ガス製造 施設	ガス導管	容器に よる運搬	消 費 先							小 計	計
					住 宅	旅 館	飲 食 店	学 校 病 院	工 場	その他の 事 業 所			
											共 同 住 宅		
都 市 ガ ス	件 数	2 (0)	240 (10)	20 (0)	406 (72)	180 (27)	0 (0)	63 (13)	5 (2)	5 (4)	35 (5)	514 (96)	776 (106)
	死 者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	3 (2)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (2)	6 (2)
	負 傷 者	0 (0)	20 (16)	0 (0)	55 (24)	25 (3)	0 (0)	17 (14)	3 (2)	2 (2)	3 (3)	80 (45)	100 (61)
液 化 石 油 ガ ス	件 数	16 (4)	57 (8)	31 (11)	279 (82)	121 (32)	1 (1)	41 (14)	5 (2)	24 (16)	78 (40)	428 (155)	532 (178)
	死 者	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	5 (1)
	負 傷 者	5 (4)	8 (7)	5 (3)	66 (40)	31 (16)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	9 (9)	34 (31)	123 (94)	141 (108)

注) この表は、ガス事故の発生場所別の被害状況を調査したもので、その記載については、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか、次によった。

- 1 ガス製造施設の欄には、ガス事業者の敷地内にある施設又は液化石油ガスの製造業者若しくは販売業者の敷地内にある施設における事故について記載した。
- 2 ガス導管の欄には、都市ガスにおけるガス導管又は液化石油ガスにおける供給管（道路等第三者の敷地内に設置されているもののみ。）のうち消費先の建物内を除く部分で発生した事故について記載した。
- 3 容器による運搬の欄には、液化石油ガスを容器により運搬中に発生した事故について記載した。
- 4 消費先の欄には、都市ガスにあっては消費先の建物内のガス導管からガス器具までの部分、液化石油ガスにあっては、消費先のガスボンベからガス器具までの部分（道路等第三者の敷地内に設置されている供給管の部分を除く。）において発生した事故について、それぞれ該当する区分の欄に記載した。
- 5 表中各欄の（ ）内には、爆発・火災に係る被害について再掲した。

別表 3

消費先におけるガス事故発生原因別件数（全国）

（平成 14 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日）

事故原因の別		ガス種別		液化石油 ガ ス	計
		都市ガス	簡易ガス		
ガス 事業 者等	ガス器具の欠陥によるもの	4 (0)	0 (0)	4 (1)	8 (1)
	工事不良・維持管理不良によるもの	41 (4)	0 (0)	51 (6)	92 (10)
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	7 (7)	0 (0)	3 (1)	10 (8)
消費 者に 係る 原因	コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出によるもの	131 (12)	0 (0)	53 (28)	184 (40)
	器具・ホースの取扱い、管理不良によるもの	146 (53)	0 (0)	123 (70)	269 (123)
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	6 (4)	0 (0)	3 (1)	9 (5)
	自損行為によるもの	50 (6)	0 (0)	43 (7)	93 (13)
その他	いたずら等故意によるもの	6 (0)	0 (0)	20 (5)	26 (5)
	不明・その他	123 (10)	0 (0)	128 (36)	251 (46)
計		514 (96)	0 (0)	428 (155)	942 (251)

注）この表は、消費先（別表 2 の注 4 による）におけるガス事故の主要原因と考えられるものについて、その件数を調査したもので、記載にあたっては、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか次によった。

- 1 原因が重複して考えられるものは主たるものについてのみ計上した。
- 2 表中各欄の（ ）内には、爆発・火災による件数を再掲した。

別表 3-2

ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要

(平成 14 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日)

発生日	都道府県	事故の原因及び概要
1月18日	富山県	熱交換部に一部欠陥があり、L P Gが温水循環経路側に漏れだし、循環水給水蓋部から外部に漏れいし、熱源器の火を発火源として出火にいたったもの。
6月25日	宮城県	炊飯器の点火不良によりガスが漏れたもの。
9月11日	宮城県	グリル付きコンロの不良により、ガスが漏れいしたもの。
9月11日	宮城県	上記のグリル付きコンロが約 1 0 時間後に、再びガスが漏れいしたもの。
10月2日	千葉県	道路本管から引き込んでいる引き込み管の一部が腐食しガスが漏れいしたもの。
10月28日	千葉県	高圧ホース用 O リング劣化によりガスが漏れいしたもの。
11月2日	奈良県	プロパンガスボンベの自動切り替え調整器からガスが漏れいしたもの。
11月28日	三重県	ガス元栓の破損によるもの。

別表 4

死者の発生した主なガス事故の概要

(平成 14 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日)

月日	場 所	態 様	ガス種別	死者 数	負傷 者数	概 要 ・ 原 因
1月11日	福岡県	漏えい	液化石油ガス	1		一般住宅にてガス臭がするとの通報にて、消防隊が出動。現場到着時、ガス中毒にて男性 1 名死亡していたもの。原因については不明。
1月13日	千葉県	爆発 火災	液化石油ガス	1	1	屋外で車両解体作業中、廃車タクシーのボンベから漏えいした L P G に衣類等の静電気によりスパークし引火、爆発火災となったもの。
1月23日	長崎県	漏えい	液化石油ガス	1	1	グリル付きガステーブル調整中、不完全燃焼を起こし、1 名が一酸化炭素中毒により死亡。もう 1 名が低酸素脳症で重傷をおったもの。
5月9日	北海道	漏えい	都市ガス	1	1	飲食店内にて営業中、ガスコンロスイッチが開放された状態で、ガスが漏えいしたもの。
7月18日	兵庫県	火災	都市ガス	1		鉄筋コンクリート造 6 階建て共同住宅の 6 階居室から出火した火災。出火原因にあつては、着火物は都市ガスであることが断定しているが、出火当時、火元占有者が在宅しており本火災にて焼死して、発火源、経過について特定するに至らず。

別表 5

消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災状況

（平成 14 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日）

物質の区分 発生件数等	圧縮アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第 1 に定める毒物	政令別表第 1 に定める劇物	計
件数	57	0	38	6	0	4	105
死者	1	0	0	0	0	0	1
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	7	0	21	0	2	1	31
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注）この表は、消防法第 9 条の 2 の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質（消防法第 9 条の 2 ただし書きの物質も含む。）に係る火災（爆発のみに留まったものを含む。）について調査したもので、その記載については次によった。

- 1 自損行為に起因するものを含めた。
- 2 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表 6

平成14年中の毒劇物等の事故状況

(平成14年1月1日～12月31日)

発生日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数 従事者	負傷者数 従事者	事故の原因及び概要
			火災	漏えい	その他			
1月10日	長野県	クロルピクリン						車庫内に置いてあったクロルピクリンの20リットル缶に除雪用タイヤドーザーのバケット先端部分が接触し、缶が破損、約3リットル漏えいした。
1月11日	三重県	亜ヒ酸						工場内の窯を点検、改造のため、停止させた時に集塵機の風量バランスが崩れ、亜ヒ酸を含む粉塵が飛散したものの。
2月8日	京都府	酢酸エチル						ソルベントを製造するため、アクリル樹脂の入った反応槽で加熱とかく拌作業中に同反応槽の温度が約65°になったため、酢酸エチル約500kgを3回に分けて滴下していたが、何らかの原因で反応槽内の温度が上昇し続けたため、冷却作業を開始したが温度が低下せず、アクリル樹脂と酢酸エチルの混合液が安全弁から約200リットル漏えいしたものの。
2月12日	東京都	アクリルアミド						大型タンクローリーの単独横転事故で、積載しているアクリルアミドが漏えいしたものの。
2月23日	静岡県	一酸化炭素						自動車の排気マフラーに取り付けたホースを車庫内に引き込んだ自損行為を目撃した通行人より119番通報があり、救急車が出動するが本人が搬送拒否。意識も清明で身体にも支障がないため、警察に引き継ぎ帰署する。
2月26日	愛知県	塩素						誤操作により化学反応(次亜塩素酸ナトリウムと塩化第2鉄)が起こり、塩素ガスが発生したものの。
2月27日	兵庫県	ホルマリン						共同住宅エレベータホールで住人が犬よけのためにホルマリンを散布したものの。
3月5日	千葉県	アクリル系共重合品					1	水性樹脂塗料を牛乳と誤って服用したものの。
3月5日	静岡県	硫化水素					2	農薬の中間体を製造する工場で、作業員がサンプリングを実施する際、缶内の排気を確認せずにマンホールのクランプを弛めたため、硫化水素が漏れ出す。現場にいた作業員が不快感を訴えたため、酸素吸入等の応急措置が行われた後、救急隊により作業員を病院に搬送。
3月13日	山口県	混酸 (弗化水素、硝酸)					1	コイルの酸洗に使用する混酸を屋外の混酸タンクから酸洗槽に供給する配管途中のバルブスタンド配管の取替作業中、配管内部に残存した混酸が滴下し配管下で作業中の1名に付着し負傷したものの。
3月20日	兵庫県	トルエン					1	浴室のタイル張替中、使用していたタイルシーラー(トルエン80～90%)蒸気を吸い込み倒れたものの。
3月27日	山口県	発煙硫酸						医薬用の高純度硫酸製造設備を運転中、発煙硫酸蒸発器とリボイラーとの接続フランジから発煙硫酸が漏れ出した。原因にあっては、接続フランジ内パッキン取替中の締め付け不良、または、異物の噛み込みにより気密性が保てなくなり、内部の発煙硫酸が漏れ出したものの。
4月3日	茨城県	塩酸						塩酸タンク配管継手からの漏れ。中継ポンプ棟ホッパー室排気ダクトから白色の蒸気が排出していた。救助隊の検索の結果地下3階の塩酸タンク配管からの漏れいと判明。パーライト、消石灰を使用し処理作業を実施した。
4月4日	大阪府	メタノール					1	放射性同位元素を含む有機廃液をメタノールで基準以上の濃度に希釈し、消却装置で作業中、気化した可燃性ガスがアークの火花で着火せずにダクト内に充満したところ引火し爆発火災に至ったものの。
4月5日	千葉県	塩酸						塩酸貯槽タンク(2500リットル)のメインバルブ付近の腐食により約350リットルの塩酸が漏れ出した。

別表 6

発生日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数 従事者	負傷者数 従事者	事故の原因及び概要
			火災	漏えい	その他			
4月5日	神奈川県	アンモニア					1	冷凍設備電磁弁の不良によるもの。工場内2階に設置されている急速硬化室の冷凍設備電磁弁からアンモニアが漏えいしたものであり、従業員1名がアンモニアを吸引し負傷した。
4月5日	山口県	稼酸					1	作業員1名がステンレスパイプの表面造膜処理時に使用する稼酸を鉄製バスケットに詰め替え作業中に稼酸の粉塵がまあいがり負傷したものの。
4月10日	茨城県	塩酸						10tトラックで塩酸を搬送中、1本が搬送前より亀裂が生じていたためポリタンクをビニール袋に入れ、搬送を開始したが、搬送中の振動により亀裂が広がり塩酸が約11リットル道路上に漏えいした。
4月23日	福井県	パラコート					1	自損行為でパラコートを服用したもので、救急要請がなされ、市内医療機関へ搬送する。(重傷)
4月24日	山形県	キューボジット328A (劇物)					1	搬送途中に収納容器(ポリエチレン製200リットル缶)の上部キャップより、約200ミリリットルのキューボジット328Aが漏えいし、運転手が荷卸し作業途中に立ち眩み、嘔吐を訴えたもの。
4月25日	茨城県	六価クロム酸						宅配便の配達人が荷物を下ろし、サイドドアを閉めるのを忘れたためトラックの荷台から、六価クロム酸20リットルポリタンクが落下、後続の乗用車のタイヤに引っかかり落下点から約200mにわたって六価クロム酸の液体が流出した。
5月10日	栃木県	水酸化ナトリウム						水酸化ナトリウム10袋とトアメラタイト17缶をトラックの荷台に積載し、配達先である事業所に着き、トアメラタイト2缶を納品する際、水酸化ナトリウム1袋が紛失しているのに気づいた。原因にあつては、積載の際に固定が、疎かであったためである。
5月14日	栃木県	塩化水素					4	塩ビパイプ製造工場において、VPCレジンと配合剤を混合する過程で、ミキサーが故障し、加熱された原料より塩化水素ガスが発生した。作業員4名が吸引し、異常を訴えた。
5月18日	北海道	塩素					2	ホテル内のプールで、消毒用の次亜塩素酸ナトリウムを誤って不純物沈殿用のポリ塩化アルミニウムの容器に混入したため塩素ガスが発生した。事故発生後宿泊客等が避難したが、2名が体の調子を訴え救急搬送された。(いずれも軽傷)
5月19日	大阪府	ホウ酸ダンゴ					1	自宅内で6ヶ月の幼児が、ホウ酸ダンゴをなめたもの。
5月22日	沖縄県	硝酸					11	液体肥料ペットボトル4本(硝酸50% 鉄分10% その他薬品40%)を搭乗手続きの時に、機内に持ち込みできないとのことで、搭乗手続カウンター裏、日航事務所内で保管しているところ爆発して内容物が飛散したものの。
5月24日	岩手県	アンモニア						冷凍機に使用しているアンモニア圧縮機から、潤滑油オイルが漏れたため、中のアンモニアが漏えいした。
5月25日	愛知県	塩素						誤操作により化学反応(次亜塩素酸ナトリウムとポリ塩化アルミニウム)が起こり、塩素ガスが発生したものの。
5月29日	山口県	塩素						塩素樹脂製造工程の循環ポンプにシール水を挿入する配管の接続部分が、緩んで外れたために反応液が漏れ、溶解していた塩素と塩化水素が気化したもの。原因にあつては、配管接続部のねじ部分に変形したため。
6月2日	新潟県	塩化水素					1	メタノール計量層に塩化水素ガスを吹き込む作業の時にバルブ操作を誤り設定圧力以上になったため配管接続のカプラーが破損し、塩化水素ガスが噴出し、作業員が顔(両眼球)に軽傷を負った。塩化水素ガス10kg噴出。

別表 6

発生日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数 従事者	負傷者数 従事者	事故の原因及び概要
			火災	漏えい	その他			
6月4日	愛知県	硫酸						石油コンビナート等特別防災区域内の工場の吸収塔（高さ4.6.5m）の破損により、硫酸が排ガスに同伴され、ミスト状となって飛散したものの。
6月9日	岡山県	アンモニア					2	アンモニア運搬船が棧橋に着岸した後、船に液化アンモニアを積載するため船上及び棧橋で荷役配管結合作業中配管結合前に船長がバルブ操作を誤り、船荷口の遮断弁を瞬間に開放したため配管に残っていたアンモニアガスが船側から少量噴出し作業員2名が負傷したものの。
6月10日	兵庫県	フェノール						ローリー車から危険物一般取扱所内のフェノールタンク（容量15,000ℓ）に荷受けする際に、受け入れ能力以上に注入されたため、タンク上部のオーバーフロー管からあふれ、敷地内排水に流れ込み、一般排水へと流出し、さらに河川まで達し拡散した。
6月10日	東京都	塩素						中学校のプール機器室内で薬剤を誤って扱い、塩素ガスが発生したものの。
6月10日	福岡県	硫化水素				4	1	汚泥浄化用の沈殿槽内で作業中、何らかの事由により硫化水素が発生したと考えられる。
6月11日	大阪府	硝酸					1	ニッケル板金を剥離するための希硝酸槽の中に、作業員の不注意が原因で真ちゅうを大量に入れたため、化学反応を起こし発熱し、二酸化窒素が多量に発生したものの。
6月11日	岡山県	酸化エチレン						酸化エチレン（9K1）を積載したタンクローリーが大型貨物トラックに追突され、酸化エチレンの保冷外装板及び断熱材が損傷しタンク本体の一部が露出状態となったものの。
6月12日	福岡県	70%回収硫酸						工場から依頼を受けた18tタンクローリーが、使用済みの70%回収硫酸を積載中、右前部上のエア抜きバルブから漏えいしたものの。流出量は20リットルと思われる。
6月22日	東京都	次亜塩素酸ナトリウム 硫酸第2セシウム						交通事故により、コンテナに積載していた薬剤が混合し塩素ガスが発生したものの。
6月28日	秋田県	発煙硫酸						発煙硫酸用屋外貯蔵タンク払い出し管のフランジ部分から発煙硫酸が滴下していたため、フランジ締め付けボルトを増し締めしたところ漏出が増大し大気中に約7t拡散したものの。フランジに使用されていた、パッキンの劣化が原因と推定。
7月7日	千葉県	塩素					1	工場で、天然ガスを含む地下水からヨウ素を取り出すときの酸化剤として塩素ガスを使用しており、発煙機器は塩化水素をスチームにより気化させる設備の配管の一部にピンホールが生じ塩素ガスが漏えいした。
7月8日	静岡県	硝酸						配送中の道路上でトラック積載の硝酸がポリ容器の破損により、約20Kg漏えいしたものの。原因は、ポリ容器を固定したロープの緩みにより、前後のポリ容器の接触及び走行中の振動による上下運動、並びに容器の老朽化によるものである。
7月18日	神奈川県	硫化水素					3	深さ3mの汚水処理地下水槽内で清掃作業中の作業員3名が倒れたもの。消防隊により水槽内を測定すると硫化水素が検知された。
7月19日	長崎県	塩素					1	水道消毒用の予備として保管用の塩素ガスポンベのバルブ付近からガスが漏れていたために、処理場に搬送し、埋設処理中、喉に痛みを訴えたもの。

別表 6

発生日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数 従事者	負傷者数 従事者	事故の原因及び概要
			火災	漏えい	その他			
7月21日	山口県	硝酸					1	脱硝酸塔から製品タンクへ硝酸を送液中、製品タンクが満液になったため排出ラインへの切替作業を行ったところ、バルブ開閉手順を誤り、圧力に耐えられなくなったテフロン配管接合部から硝酸が約10リットル漏えいした。原因にあつては、送液ライン切替時のバルブ開閉手順の誤操作及び配管接合部のシール部分の劣化によるもの。
7月24日	千葉県	クレゾール					4	クレゾール原液250mlを道路上に散布したため、付近住民が中毒症状を起こした。
7月24日	富山県	ホスゲン (塩化カルボニル)					1	排ガスラインの更新工事中、誤ってガス配管のブラインドフランジボルトを暖めた際、工事にあつていた作業員1名がホスゲンを含む残ガスを吸引したものの。
7月25日	愛知県	ホルムアルデヒド						ホルマリンタンク(C1)よりホルマリンタンク(C2)へ移送時、立合い作業者は液面計(フロート式計量装置)の表示位置を確認していたが、作動不良が発生したことに気づかず、移送を行っていたため、C2タンク上部よりあふれ出したもの。
7月29日	静岡県	シアン化ナトリウム シアン化カリウム					1	エンジン部品を加熱処理する炉で作業中、加熱(580°)されたシアン化ナトリウム及びシアン化カリウムを顔面に浴びたもの。
7月30日	新潟県	硫酸					1	化学工場の塩素ガスに含まれる水分を除去する設備において、硫酸の濃度を上げるため、硫酸供給配管のバルブを開けた際、塩ビ製配管の亀裂部分から硫酸が飛散し、作業員1名が負傷したものの。
8月2日	岩手県	アンモニア						冷凍機のプリー(駆動軸)と接続しているグランドシールから、冷凍機油が漏れたため、中のアンモニアが漏れ出した。
8月4日	滋賀県	硫化水素						工場設置の硫化水素警報器の発報により、自治会住民からの要請があり出場したものの。
8月19日	秋田県	硫酸 硝酸						硫酸と硝酸をトラックの荷台に載せて運搬中、荷台左側フックの掛け忘れ及び掛け方不十分の状態で行ったため、カーブでの遠心力により容器が落下し、その衝撃で破損した容器から硫酸(62リットル)と硝酸(77リットル)が漏れ出した。
8月22日	滋賀県	硫化水素 一酸化炭素						工場内にて廃タイヤから重油を取り出す作業工程中に、異臭が発生したものの。
8月25日	大阪府	水酸化ナトリウム						引越しの整理をしていた際、苛性ソーダ袋が破れ湿気で発熱したものの。
8月26日	鹿児島県	硫化水素				2		台風により2つに裂けた貨物船のバラスタタンクから重油の抜き取り作業をしていた作業員が、海底へと流れ出したトウモロコシ等の腐敗により発生した硫化水素を吸収したため死に至ったものと思われる。
8月28日	山梨県	水酸化ナトリウム						石けんを作る際、アルミ製の鍋に水酸化ナトリウムと水を入れたために、アルミ鍋と反応し発煙した。
9月6日	神奈川県	アクリルアミド						アクリルアミドを貯蔵するタンク側板下部のバルブが腐食により劣化し、破損にいたつたため漏れ出したもの。なお、防油堤内だけの漏れに留まり、堤外への流出なし。
9月7日	三重県	アンモニア						動力プラント内のボイラーで、使用中のアンモニア水溶液送出ポンプから漏れが発生。原因はポンプグランドのゆるみであった。

別表 6

発生日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数 従事者	負傷者数 従事者	事故の原因及び概要
			火災	漏えい	その他			
9月8日	兵庫県	四塩化炭素						コインランドリー内の洗濯機からドライクリーニング用の液が漏れ、異臭が発生した。
9月11日	福井県	硝酸						産業廃棄物処理工場において、搬入元2社から別々の廃酸を同一廃酸タンクに受け入れたことから、各々の組成分の一部である硝酸と酢酸が化学反応を起こし、窒素酸化物ガスが発生し、周辺へ拡散した。
9月20日	愛知県	塩酸水溶液（35%）						工場補修作業中、作業員が金属製足場板を塩化ビニール製配管上に落としたため配管が折損し、管内及び配管に繋がる計量タンクから薬液の35%塩酸水溶液が10リットル漏えいした。
9月25日	神奈川県	塩素					9	ポリ塩化アルミニウムの貯蔵タンクに次亜塩素酸ナトリウムを誤って注入したため、塩素ガスが多量に発生した。
9月26日	山口県	塩素						解体撤去中の塩素ガス配管を、切断したところ、内部に残っていた塩素ガスが漏えいした。原因は、残留塩素の除去作業が十分でなかったため。
9月27日	神奈川県	臭化水素ガス					14	臭化ポリスチレンの製造工程において、発生する臭化水素ガスを水に吸着させ除外する設備に、本来供給されるべき水が供給されず当該除外設備の処理限界を超えた臭化水素が処理されることなく異常放出した。
10月3日	山形県	混酸S（毒物）						パイプヒーターのプラグが差し込まれたままの電気ドラムに通電を行ったため、パイプヒーターが加熱し、プラスチック容器に接触して発火。発火場所にあった混酸S入りプラスチック容器（容量9リットル）が溶け、刺激臭が発生した。
10月3日	大阪府	水酸化ナトリウム					1	仕事で苛性ソーダが誤って右目にはいった。
10月3日	大阪府	アンモニア						路上に放置されたアンモニアボンベを不信に思った住人が開栓した。
10月9日	兵庫県	クレゾール						クレゾール入りの瓶を割ったため、異臭が発生し、付近の住民が目の痛みを訴えた。
10月11日	北海道	水酸化ナトリウム						水酸化ナトリウムを20KLタンクローリーに積載し、工場に輸送中「エア抜きバルブの締め忘れ」によりバルブが開放状態となり漏えいした。
10月14日	兵庫県	二硫化炭素						レーヨン綿を製造する工程において行程切替の際、バルブの閉め忘れにより、建物外へ流出した二硫化炭素が気化し、スチームドレンを熱源として火災に至った。
10月16日	大阪府	塩素						洗剤製造用の混合釜を洗浄中、薬剤と釜内に残っていた水分が化学反応し、塩素ガスが発生した。
10月16日	兵庫県	二硫化炭素					4	火災の復旧作業中、焼損した危険物配管継手のパッキンを取り替えていたところ、配管内に残存していた二硫化炭素が流出し火災となった。
10月17日	埼玉県	シアン化ナトリウム等						メッキ工場で、使用した排水溶液を処理する際に、処理剤（次亜塩素酸ソーダ）の量の不足により、分解処理しきれないままシアン化ナトリウム等を含む排水を流出してしまっ。
11月1日	長野県	水酸化ナトリウム						ポリバケツの湯の中に水酸化ナトリウムを入れ溶かし、工場のタイル床にまき、食用油を清掃、その後水で流したため、洗浄水が河川に流出した。

別表 6

発生日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数 従事者	負傷者数 従事者	事故の原因及び概要	
			火災	漏えい	その他				
11月1日	兵庫県	硫化水素				1	2	1	工場の原料ピット内で、ホッパーからあふれ出した魚腸類をバキュームカーで吸引作業をしていたところ、男性1名がガス中毒により倒れた。また、これを救助しようとした男性1名も倒れた。
11月6日	石川県	硝酸					3	1	容器(900ℓ×3)に入った硝酸(濃度67.5%の液体)を4tトラックに載せ運搬中、スピードを出しすぎてカーブを曲がりきれず、横転したため、衝撃で容器が破損し、約1600リットル漏えいしたもの。
11月14日	熊本県	塩素 塩化水素					9		工場C棟2階クリーンルームにおいてガス漏えいが発生し、2階フロアー付近にいた9名が負傷したもの。原因は、塩酸と過酸化水素水の自動供給装置に異常があったため、作業員が手動で作業を行ったところ、薬品の供給量を間違えて濃度異常になり、塩素ガス等が発生し漏えいしたもの。
11月15日	山口県	塩酸							定期修理完了後、スタートアップをすませた設備内において足場板を撤去中、誤って金属製足場板を塩酸循環ライン圧力計取付部に強く接触させたことにより当該箇所を破損、発生した亀裂から塩酸約170リットルを漏えいした。
11月18日	神奈川県	アンモニア							冷蔵庫庫媒の管が破損しアンモニアが漏えいしたもの。
12月5日	神奈川県	硫化水素							家の周囲で異臭がしていたのを通報。消防隊により周囲を測定し、硫化水素を検知したもの。
12月20日	滋賀県	硫化水素							工場内にて廃タイヤから重油を取り出す作業工程中に、異臭が発生したものの。
12月23日	福島県	塩化水素							F R P タンクにタンクローリーから塩化水素を受け入れる際、コンプレッサーによりタンクローリー内に圧力をかけて送液するが、液体が全て送られた後、加圧されたエアが配管を経てF R P タンクに加わり、タンク底板円周部が破損したもの。(漏えい量5500Kg)
12月28日	埼玉県	シアン化ナトリウム							メッキ加工工場で、廃液処理装置の濾過器内部に設置されている、ろ布を清掃しようとプラスチック製パレットの上に取り外し置いたところ、他の従業員がこれを敷地外で水洗いしたため、シアン化ナトリウムが川に流れ込んだもの。
12月28日	東京都	水酸化ナトリウム							建物火災により、苛性ソーダの袋がやぶけ、漏えいしたものの。
12月29日	福岡県	エキボンガス					3		歴史民族資料館の管内収容物を薫蒸消毒作業中にエキボンガスを吸入しガス中毒をおこしたもの。原因としては薫蒸消毒を行っている部屋以外にガスがもれたもの。